

日作九支報  
63: 95-96, 1997

## 機械利用組合を中心とした生産組織作りについて

金子正寿

(佐賀県西松浦農業改良普及センター)

### はじめに

西松浦農業改良普及センターは、佐賀県西部の山麓地域で、1市2町を対象に普及活動を行っている。当地区の主な農業としては梨、葡萄等の果樹園芸や肥育牛、ブロイラー等が盛んで、国営総合農地開発も行われている。当地区の平成8年の水稲作付面積は約2,600haで、その内半分が「ヒノヒカリ」である。嘗て作付けの8割を占めていた「日本晴」は、現在2割以下に減少した。

### 背景

米の自由化時代を迎え、農家を巡る環境は大きく変わってきている。当地区の水稲栽培を支えているのは60歳代の高齢農業者であり、棚田等を有する零細経営規模農家が殆どで、耕作放棄田も年々増加しつつある。

こうした中でコスト低減や水田機能の維持を図るには、機械や施設の共同利用、作業の受委託等を推進していく必要がある。

しかし、自然科学分野の水稲栽培と違い、組織の育成というのは不慣れな社会科学分野に属するため、どういう手順を踏めばよいかの難しい。以下、当地区で取り組んできた機械利用組合を中心とする生産組織（以下、組織という）の育成についての留意点を報告する。

### 農家生産組織の特質と集落の選定

農家による組織は任意の組織であり、会社や軍隊のように十分な「給料（金）」も「強制力（権力）」も有していない。それだけ組織としての「凝集力」は弱い。従って、組織化を図る集落の選定条件は、凝集力の強い「やる気とまとまりのある集落」ということになる。

### 実態把握と設立準備委員会の設立

選定した集落の実態把握は、具体的な各農家のデータを積み重ねていくことが必要である。例えば、「集落に何台の農機があり、1台平均何万円」といった大雑把な把握ではなく、「誰が、何時、何の機械を幾らで買ったか」等を具体的に掴む。これは農家に「よその話ではなく自分のこと」として認識させる説得材料になり、「うちとは条件が違う」という言い逃れを防ぐ資料にもなる。こうした実態把握はアンケート等を通じて行うが、アンケートをとる際の注意点は、必要最低限の事を分かり易

い表現で尋ねる事と相手の本音を引き出す設問をする事である。例えば、「組織の育成は必要か」という設問では、建て前としての「はい」が入るが、「オペレーターになっても良いから組織を作りたいか」と問いかければ本音としての「はい」という答えが聞き出せる。

又、設問は経営主だけではなく、後継者や家内の大蔵大臣の意向を把握する事も大切である。

実態把握をする際、集落内の有志で設立準備委員会を作っていくとその後の推進もしやすい。普及センターや農協で聞き取りたい項目はこの委員会を通じて行う。

### 組織への加入

組織への加入は全戸加入が望ましいが、実際には現有機械の処分を巡る問題等で難しい。先ずは賛同者で始め、後からの加入者への道も空けておく。例えば、現有機械が使える間は負担金だけを支払っておき、機械の償却が済み次第利用者となるシステムを取る等である。

### 機械の導入と現有機械の処分

導入機械は一気に無理して導入するより皆で納得出来る部門から始める。現有機械の処分には農協のバックアップも大切で、農協によっては個人への大農機具の販売を進めていないところもある。

機械導入に関して経済性ばかりを求めると凝集力が弱いという性格上、同意が得にくくなる。例えば、棚田には棚田用機械の導入も考えないと加入者が減ってしまう。

### オペレーターの確保

次にオペレーター確保問題がある。若いオペレーターを確保するには高性能機械を導入し、快適な作業環境づくりが重要となる。その分高コストになるので、利用面積の増大や耐用年数の延長で対応する。

オペレーター希望者が少なければ、先ず全員オペレーター制を敷き、徐々に絞っていく。オペレーター賃金は高めに設定しておかないと後では上げにくい。又、賃金は経営主ではなく、オペレーター本人に支払うようにしておく若いオペレーターのやる気が出る。

### 利用料金の設定とリーダーの資質

嘗て補助事業を利用して出来た生産組織が壊れていっ

た話を聞くが、そういう組織の多くが利用料金を安く設定し、赤字になり、解散したパターンが多い。これを避けるには、并勘定ではなく適正利用料を設定できるリーダーが必要で、当地区ではその役を加入農協職員が担当している場合が多い。

その他にリーダーの資質として、加入者のまとめ役と将来へのビジョンを描ける役が必要である。これらの役を一人でやる必要はなく、分担すれば良い。リーダーは誰にも出来るものではないので、役員の変更は慎重にやらないと組織崩壊につながる。

#### 規約作成と意志決定

他の組織の規約をコピーして名前だけを変えるのではなく、自前の規約を作っておけば実効性が高まり、必要に応じた規約改正がしやすい。

凝集力の弱い性格上、組織の決定事項は全員一致を原則とする。又、重要事項の決定は家内の大蔵大臣の了解を受けておかないと後々まで影響することがある。

#### その他

各集落に組織が出来たら連絡協議会を設立し、競争意識と補完機能を持たせれば組織が活性化しやすい。

#### おわりに

以上、当地区における生産組織の育成に関する独善的な報告をしてきたが、活動の基本は集落で、音頭取りは農協や役場で、そして普及センターは地道にきっかけ作りをすればよいと思っている。

最後に、こうした組織作りのためには、ノミネーションという凝集剤が不可欠なようである。